


所管部課	都市建設部 土木課		部長	内藤 峰雄		
件名	東大和市橋梁長寿命化修繕計画の策定について					
		区分		1 審議事項	○	2 報告事項
関係事項	条例規則					
	部課機関					
<p>1. 要旨</p> <p>国の社会資本整備総合計画における道路構造物の的確な維持管理の推進として、国から計画策定の実施を求められている「東大和市橋梁長寿命化修繕計画」を策定したので、報告するものである。</p> <p>2. 主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画対象の橋梁数 52橋 ・今後老朽化する道路橋の増大に対応するため、従来の事後的な修繕から、予防的な修繕への計画を策定 ・健全度の将来予測、ライフサイクルコストの算出を踏まえて補修費を算定し、優先順位の設定を行い、予算の平準化により費用縮減を図り最適案を決定 <p>3. 影響及び効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大きな損傷が発生する前に早めの補修を行う「予防保全型」の計画により、橋梁の延命が図れる。 ・補修を行わず、寿命が来た時に架け替える「更新型」と比較すると、60年間でおよそ29億円の縮減効果が見込める。 						
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年3月 橋梁点検実施 ・平成27年3月 計画策定 						
<p>3. 留意事項（問題点等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の指導により、今後、5年ごとに定期点検を実施することが義務付けされている。 						
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁議報告終了後、速やかに市議会議員へ計画概要版を配布 ・ホームページに計画概要を掲載予定 ・国土交通省へ計画書の報告を行う 						
<p>5. 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。